

別海中央地区義務教育学校建設基本構想

令和7年3月

別海町教育委員会

目 次

I. 基本構想策定の経緯

1. 小中一貫教育が求められる背景	2
2. 別海町教育における振興・発展に向けて	2
(1) 別海町における小中一貫教育	
(2) 小中一貫教育の目的	
(3) 別海町が目指す小中一貫教育	
(4) 別海町における小中一貫教育推進の視点	
(5) 小中一貫教育導入までの経緯	
3. コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連	5

II. 別海中央学校区での取組

1. 別海中央学校区の実態	6
(1) 別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会（学校運営協議会）の実態	
(2) 児童生徒数の推移	
(3) 別海中央小学校・別海中央中学校の老朽化について	
(4) 9年間で育てたい子どもの姿	
2. 別海中央学校区での取組の経緯	6
(1) 第1回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和4年6月16日)	
(2) 第2回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和4年10月18日)	
(3) 第3回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会兼義務教育学校設立協議会(令和4年12月6日)	
(4) 第4回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年2月14日)	
(5) 義務教育学校設立要望書の提出(令和5年4月7日)	
(6) 第1回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年6月15日)	
(7) 第2回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年12月18日)	
3. 義務教育学校の概要	8
(1) 新設校の教育理念と教育目標	
(2) 学校概要	

III. 義務教育学校の整備方針

1. 建設の基本方針	10
2. 学校規模	10
(1) 必要諸室の選定	
(2) 計画面積の算定	
3. 建設形態	15
(1) 義務教育学校施設タイプ	
(2) 建設方式	
4. 建設予定地	18
(1) 建設候補地の特徴	
(2) 建設予定地の方針	
5. 耐力度調査結果	20
(1) 耐力度調査	
(2) 耐力度調査結果一覧表（別海中央中学校）	
(3) 耐力度調査結果一覧表（別海中央小学校）	
(4) 評価・考察	
6. 建設に係るスケジュール	21

I. 基本構想策定の経緯

1. 小中一貫教育が求められる背景

中央教育審議会答申（令和3年1月26日）は、令和の日本型学校教育について、「幼児教育」「9年間を見通した新時代の義務教育」「新時代に対応した高等学校教育等」の3区分で論じています。3区分を貫いて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開するためには、小学校と中学校が、共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し、責任を共有して目的を達成することが重要です。小中双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むことが求められています。

また、小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化に伴い、おおむね、小学校4・5年生頃の児童に発達上の段階が存在していると指摘されており、従来であれば、多様な教職員の指導による興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった中学校段階の特質が一定程度小学校段階で導入されるようになっていきます。

さらに、児童生徒数の減少に伴い子ども同士の交流機会も少なくなっており、小中一貫教育における取組は、異学年交流の活発化による社会性の育成や年少者の世話等によるリーダーシップ発揮の機会の充実により自己肯定感をはぐくむことも期待されています。

文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると不登校児童生徒数、いじめ認知件数等が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えるということが経年的傾向として明らかになっており、一般に「中1ギャップ」と言われる生徒指導上の問題として焦点が当てられています。

実際に、小学校から中学校への進学に際して、新しい環境における学習や生活をより円滑なものとするために、『意図的な移行期間』として、現行の「6－3」とは異なる「4－3－2」や「5－4」のように学年段階の区切りを柔軟に設定する取り組みが広がっています。

このような中、小中一貫教育を進めているほぼ全ての市町村においては、中学校の不登校の減少、町独自の学習到達度調査、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇等で顕著な成果が得られたことから、法制化により義務教育学校の設置が可能となりました。

本町では、義務教育の質の向上と充実に加え、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化などの課題があり、その解決と本町教育目標の実現ならびに、地域の持続的発展において、義務教育学校の設置が必要であると判断しました。

2. 別海町教育における振興・発展に向けて

（1）別海町における小中一貫教育

本町においては、「まちづくりは人づくり」を柱に、先人の文化遺産を継承しながら、社会教育・学校教育の融合を図る取組を推進し、子ども達の発達段階に応じた指導を通し、学校、家庭、地域との連携の中で、学校教育の果たすべき役割と機能分担を考慮しながら創意ある教育活動に取り組んできました。

本町の教育の現状に目を向けると、各学校で「個別最適な学び」、「協働的な学び」を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の充実に努め成果を上げていますが、一方で、全国的に指摘されているような小・中学校間における学校文化の差異を大きな起因とする新たな環境への不適応（いわゆる中1ギャップ）や自己肯定感の低下が見受けられています。その対応として、子どもたちには「ふるさとべつかい」を学び舎に、多角的に考える力や意思疎通を高め、コミュニケーション能力を向上させ、自己肯定感を高めることを目指す教育の充実が一層必要であると考えています。

また、全国的に「令和の日本型学校教育」の構築を目指す中で、これまで以上に義務教育9年間を通した切れ目のない学びが求められています。さらに、学校の小規模化による影響を緩和する方策の一つとして、小中一貫教育の導入による学校教育活動の充実を図る取り組みも広がっています。

これらのことから、本町においては、義務教育の9年間を見通した学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待されるところです。

今後の本町の教育においては、教育環境のさらなる質的な充実を図るため、これまでの取り組みをベースに、地域での学びが学校で、学校の学びが地域の中で発揮される「ふるさとキャリア教育」を意識しながら、小中一貫教育を推進していく必要性があります。

（２）小中一貫教育の目的

小中一貫教育の目的としては、一般的に「中1ギャップの解消」等があげられますが、義務教育9年間の学びの連続性を図りながら、児童生徒の「学ぶ意欲の向上」や「自尊感情の高揚」等も期待できます。また、地域との連携・協働の中で教師の児童理解・生徒理解を深め、教師の授業感を一致させることで、義務教育9年間の系統性を確保した教育が可能となります。

このように一貫した教育活動を通して、学校間の円滑な接続を目指しながら様々な課題をよりよく解決し、本町の教育活動の充実を目指していきます。

（３）別海町が目指す小中一貫教育

①ねらい

本町では、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応する必要性や、いわゆる「中1ギャップ」等へ対応するため、目指す子ども像を設定し、義務教育9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を推進します。

※「中1ギャップ」・・・小学校から中学校の進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすこと

別海町が推進する「小中一貫教育」とは・・・

小学校6年間、中学校3年間を一体的に捉え、小・中学校の連携をさらに発展させたものです。

「目指す子ども像」を共有しながら、9年間を通じた教育課程を編成し、必要とされる学力、豊かな人間性や社会性の育成を図る教育です。

学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うことにより、学力向上や進学に伴う環境変化の緩和や異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係形成等が期待できることから、「笑顔あふれるまち べつかい」となるよう、9年間を貫く小中一貫教育を推進します。

②小中一貫教育の形態

小中一貫教育は、学校施設や取組み方などにより、次のような形態が考えられます。

○義務教育学校

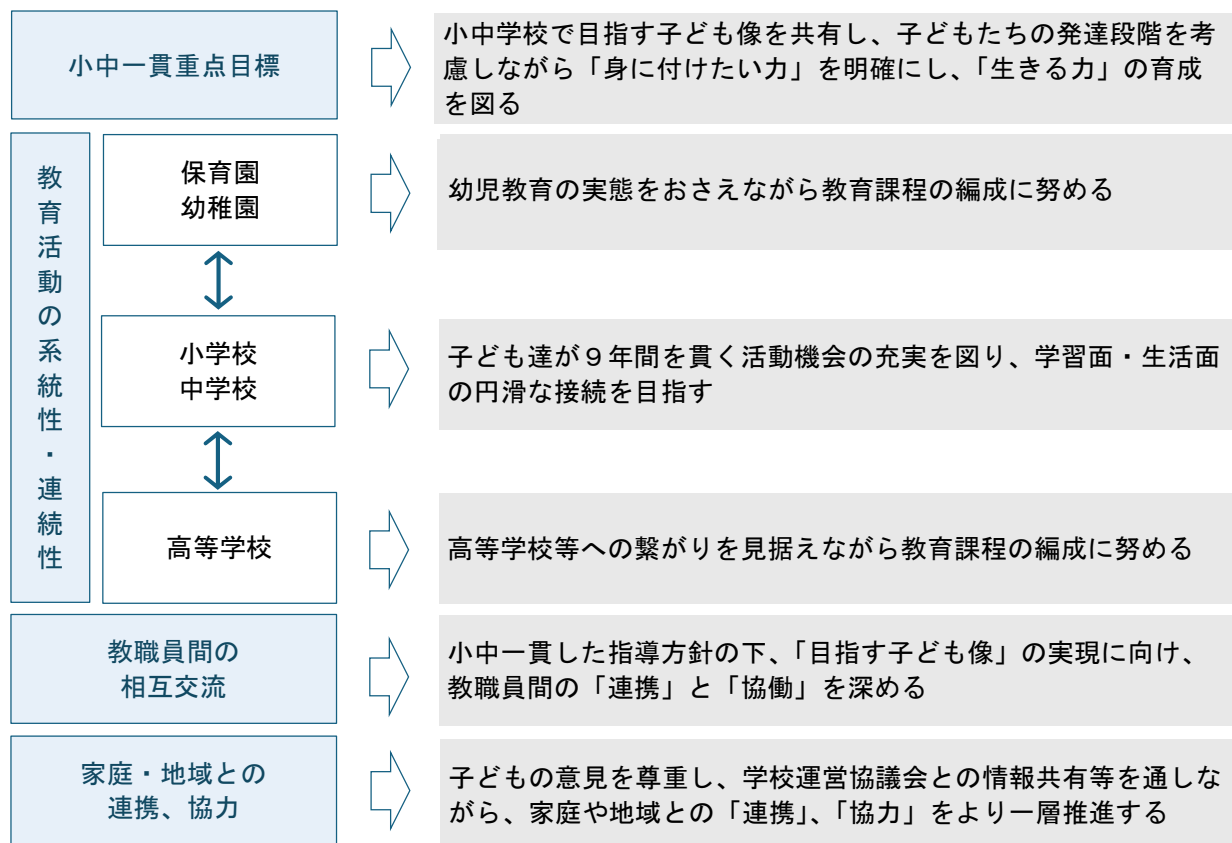
「義務教育学校」は一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

○小中一貫型小学校・中学校

既存の小学校、中学校の基本の枠組みは残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

- ・施設分離型：地理的に離れている小学校と中学校が、既存の校舎のまま一貫教育を行う形態
- ・施設隣接型：近距離に隣接する小学校と中学校が、その地理的環境を生かした一貫教育を行う形態
- ・施設一体型：小学校（小学校課程）と中学校（中学校課程）を同一敷地内または同一校舎内に設置して一貫教育を行う形態

（４）別海町における小中一貫教育推進の視点



（５）小中一貫教育導入までの経緯

- ①**令和４年度** 各地区学校運営協議会で「小中一貫教育」について教育委員会から説明する。
交流会を開催する。
各地域協議会で学校の在り方を熟議し、方向性を見通す。
- ②**令和５年度** 別海中央学校区子どもの未来サポート協議会から義務教育学校建設の要望書が提出される。
- ③**令和５年度～令和７年度**
各学校区において、小中一貫教育に向けた準備を開始する。
- ④**令和８年度** 準備が整った学校区から小中一貫教育をスタートする。

3. コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連

コミュニティ・スクールと小中一貫教育は親和性の高い取組であり、コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組み、小中一貫教育は、小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりをもたせるといった願いが共通しています。

コミュニティ・スクールの観点からすると、小中一貫教育は学校と地域が連携・協働して、9年間という長いスパンで子どもの成長を継続的に支える仕掛けでもあり、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは一体的に推進する意義が大きいといえます。

「今後、全ての学校が、小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標(子ども像)を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちを育てていく『地域とともにある学校』を目指すべき」とされています。

資料1

別海町学校適正配置計画抜粋

[平成17年11月策定、平成24年12月改定]

学校教育は、学級・学年という枠組みの中で、集団を前提として成立する制度です。学校教育では、この集団が持つ教育力をどう評価し生かしていくかを考えることはとても重要です。本町の小・中学校適正配置を考えるにあたって、この集団の持つ教育力を生かすための適正な規模の基準を設定し、見直しを進めることが必要となります。

別海町適正配置計画基本方針抜粋

「完全複式校及び児童数30人程度となる小学校、並びに複式学級を有する中学校の統廃合を検討します。また、それ以外の小学校では4学級以上で児童の数が50人以下、中学校では生徒数が25人以下となる場合は、統廃合の必要性について検討します。対象校については、当分の間、現状の学級配置を維持・継続するものとしますが、当該地域において、統廃合を望む意向がある場合は、統廃合に向けた協議を行うこと」としています。

資料2

校区ごとの人数及び在学児童生徒数推移 (令和6年4月1日現在)

	野付	上風連	別海中央	中春別	西春別	上西春別	上春別	合計
0歳	5	4	33	7	1	6	2	58
1歳	6	5	59	8	2	11	3	94
2歳	8	3	43	12	4	12	5	87
3歳	8	5	40	11	7	14	5	90
4歳	13	5	54	13	7	9	5	106
5歳	4	9	52	12	2	14	3	96
小1	9	4	66	13	5	14	4	115
小2	10	3	44	13	6	18	7	101
小3	11	5	67	11	3	21	7	125
小4	10	6	59	8	3	12	8	106
小5	18	4	59	21	8	18	4	132
小6	12	2	63	17	5	17	7	123
中1	10	6	67	12	4	25	8	132
中2	15	5	67	14	5	18	11	135
中3	19	6	79	14	9	23	10	160

(0歳児は令和5年生まれ 令和12年度新1年生入学)

Ⅱ. 別海中央学校区の取組

1. 別海中央学校区の実態

(1) 別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会（学校運営協議会）の実態

別海中央学校区の PTA、商工会、子ども会、各学校の教職員等、様々な立場の方が運営委員として、学校経営の承認及び評価、「ふるさとキャリア教育」に主眼をおいた小中学校への協力、学習サポート、子どもの見守り活動、読み聞かせ活動を支援していただいている。年間3回、協議会を実施しています。

(2) 児童生徒数の推移

本町の児童生徒数は減少傾向にあります。そのため、町の適正配置計画に基づき学校の在り方を検討する時期にきています。学校の小規模化による影響を緩和する方策の一つとして、小中一貫教育の導入による学校教育の充実を図る取組みを構築する必要があります。

(3) 別海中央小学校・中央中学校の老朽化について

別海中央小学校及び中央中学校の大規模改修工事が計画されていましたが、この大規模改修の時期を生かした校舎一体型の学校建設について検討を望む声が上がっています。

(4) 9年間で育てたい子どもの姿

別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会では、幼少期から高校までを見通した目指す子どもの姿が策定されています。また、子どもの姿の具現化を目指し、年に一度、別海中央小学校・別海中央中学校・別海高校合同の研修会が実施されています。

2. 別海中央学校区の取組の経緯

(1) 第1回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和4年6月16日)

①別海町教育委員会から小中一貫教育実施について考え方と課題性について説明

- 教育情勢と別海町の現状
- 小中一貫教育についての考え方
- 適正配置を含めた学校の形態（分離型・一体型等）については地域住民の意向を尊重

②小中一貫教育に係る熟議

- 小中一貫教育も義務教育学校という言葉も耳にしたことはあるが理解は乏しい。
- 小中一貫教育の取組は小学校と中学校に任せたい（必要な支援はする）。
- 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違いや期待される効果、課題性について知りたい。

(2) 第2回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和4年10月18日)

①小中一貫教育実施についての熟議

- 義務教育学校設立について
- 小中一貫教育についての考え方

②子どもの未来サポート協議会としての考え方

- 小中一貫教育の実施は、校舎一体型の義務教育学校という形の方が円滑な接続が可能である。
- 児童生徒数の減少が見込まれており、中1ギャップ解消に向けて校舎一体型を希望する。
- 別海中央小学校と別海中央中学校の大規模改修の時期を生かしたい。この機会を逃すと、今後、数十年間は校舎一体型の建設は困難である。
- 義務教育学校の設立については、学校運営協議会委員だけではなく、教職員や保護者等、地域に広く説明し、みんなが納得し、承認してもらう。今後、広く情報発信する必要がある。

**(3) 第3回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会兼義務教育学校設立協議会
(令和4年12月6日)**

①義務教育学校設立に係る経過の説明

- 運営委員に加えて、保育園、幼稚園、小・中学校の保護者代表の出席。
- 義務教育学校の設立に係る経過を説明。
- 義務教育学校設立を別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会から要望することに同意。

②子どもの未来サポート協議会としての考え方

- 小中一貫教育の実施は、校舎一体型の義務教育学校という形の方が円滑な接続が可能である。
- 児童生徒数の減少が見込まれており、中1ギャップ解消に向けて校舎一体型を希望する。
- 別海中央小学校と別海中央中学校の大規模改修の時期を生かしたい。この機会を逃すと、今後、数十年間は校舎一体型の建設は困難である。
- 義務教育学校の設立については、学校運営協議会委員だけではなく、教職員や保護者等、地域に広く説明し、みんなが納得し、承認してもらう。今後、広く情報発信する必要がある。

(4) 第4回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年2月14日)

①要望書の作成

- 要望書の確認、付帯要望の整理

(5) 義務教育学校設立要望書の提出(令和5年4月7日)

①提出先：別海町長、教育長

②別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会委員長、別海中央小学校・中央中学校PTA会長、別海中央小学校長、別海中央中学校長出席

(6) 第1回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年6月15日)

①小中一貫教育についての進捗状況

- 別海中央小学校・別海中央中学校の取組について

(7) 第2回別海中央学校区・子どもの未来サポート協議会(令和5年12月18日)

①義務教育学校視察の報告（早来学園・当別学園）

②小中一貫教育に向けたロードマップの提示

3. 義務教育学校の概要

(1) 新設校の教育理念と教育目標

	別海中央小学校	別海中央中学校
学 校 教 育 目 標	未来に向かってたくましく、しなやかに生きる子どもの育成 ・よく考える子（熟考） ・あきらめない子（敢行） ・たくましい子（健康） ・郷土を愛する子（ふるさと）	未来を創る生徒の育成 ・自分の未来を切り拓く力 ・ふるさとの未来を築く力
目指す子どもの姿	たくましく、しなやかな中央っ子 ・身近な人・もの・ことに関わる経験・体験を通して、自己の課題解決に必要な基礎基本の力を身に付ける子ども（知・技） ・身近な人・もの・こととの関わりを通して見出した自己の課題を、相手意識をもち、多面的に考え表現する子ども（思・判・表） ・身近な人・もの・ことと関わりながら、自己の課題を粘り強く進んで解決しようとする子ども（人間性）	・自ら学び考える生徒（確かな学力） ・自他を大切にする生徒（豊かな人間性） ・健やかな体と心を持つ生徒（健やかな体） ・ふるさとの未来を拓く生徒（郷土を愛する心）
	（仮称）別海中央学校区一体型義務教育学校	
教 育 理 念	・自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる人を価値ある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓き、ふるさとの未来を築く人材の育成	
目 指 す 人 間 像	・郷土愛を礎に主体的に生きる別海町民 ・協働してふるさとの未来を創る別海町民	
基 本 姿 勢	・学びの木を軸としたウェルビーイングの向上 ・ふるさとキャリア教育の推進	
目指す子どもの姿	・郷土愛を基盤に未来を考える子ども	

(2) 学校概要

①学校概要

別海中央小学校と別海中央中学校が統合した9年制の義務教育学校

②管理職

校長1名／副校長1名／教頭2名

③児童生徒数の把握(令和12年度)

	前期課程						後期課程			全校
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	—
児童・生徒数	33	59	43	40	54	52	66	44	67	458
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	18

現在推計値として想定可能な最も遠い令和12年度では1年生が33名となり、現在の基準である35名/1クラスを下回るが、開校年度においては2クラスを維持できるため、各学年2クラスでの計画とします。

④教職員数 義務教育学校（通常学級18学級編成）

常勤職員			非常勤職員		
・校 長	1 名		・ 特別支援教育支援員		
・副 校 長	1 名		前期課程	5 名	
・教 頭	2 名		後期課程	4 名	
・教 諭	2 6 名		・ 小中一貫教育推進講師		
・養護教諭	2 名		国語、算数、数学、英語	3 名	
・栄養教諭	1 名		・ 公務補	3 名	
・事務職員	2 名		・ 事務嘱託員	1 名	
合 計	3 5 名		合 計	1 6 名	

⑤教育課程編成の基本的な考え方

学年		1	2	3	4	5	6	7	8	9
過程		前期課程						後期課程		
ブロック		基礎期 【基礎・基本の確実な習得】				充実期 【自ら学ぶ態度の育成と思考力・判断力・表現力を養う】			発展期 【自らの人生をデザインする力の育成】	
目標		1年生から4年生までは『基礎期』として捉え、「学習習慣を確立する基盤となる情緒を育むとともに、基礎的・基本的内容の習得と活用を図る時期」とする				5年生から7年生までは「充実期」として捉え、「学習に対する意欲を高め、学習習慣の確立を図るとともに、習得した基礎的・基本的内容を用いて、論理的思考力、判断力、表現力を養う活用期」とする。			8・9年生は「発展期」として捉え、「自ら学習に取り組む姿勢を重視するとともに、習得した基礎的・基本的内容を応用したり、身に付けた能力を活用したりしながら、個性の伸長を図る時期」とする	
授業時間		45分				50分				
指導方法		学級担任制				一部教科担任制		教科担任制		
特色ある教育活動	異学年交流	異学年交流活動の実施 前期課程と後期課程の 合同行事の実施								
	異校種連携	別海くるみ幼稚園、別海愛光幼稚園、別海保育園、別海高校との連携								
	地域に誇りを持つ児童生徒の育成	ふるさとキャリア教育を柱とした、9か年の系統性を持たせた教育課程の編成ジュニアハローワークの実施								

Ⅲ. 義務教育学校の整備方針

1. 建設の基本方針

前章までの本町における小中一貫教育のあり方の実現へ向けて、従来の学校施設に求められた機能にとらわれず、将来の本町にとっての人材育成の場となる義務教育学校の必要諸室の想定と必要面積の規模を想定します。

2. 学校規模

(1) 必要諸室の選定

①普通教室

文部科学省基準による1クラスの学級編成は40名で規定されており、1,2年生については35人となっています。将来的には学級編制の標準の引き下げにより、義務教育学校開校時は、1年生～9年生までの学級編制の基準が35人になっていることが想定されるため、現時点では、児童・生徒数推移から各学年2クラスとし、通常学級18学級、特別支援学級10学級（前期課程6学級、後期課程4学級）の総計28学級として想定します。

また、前期課程、後期課程それぞれに通級指導教室を2学級ずつ開設し、加配定員を配置して通常学級における特別な配慮を必要とする児童生徒の指導にあたるようにします。

多目的スペースは少人数学習や習熟度別学習の実施及び自由進度学習のように多様な学びの形態に対応できるように普通教室に隣接した配置とし、各学年に9教室を想定しますが、計画によっては、前期課程2教室、後期課程1教室とすることも検討します。

区分	前期課程	後期課程	前後期共通	合計
普通教室	12	6		18
特別支援教室	6	4		10
通級指導教室	2	2		4
多目的スペース	6(2)	3(1)		9(3)

②特別教室

未来の教育を考えた場合、特別教室は、従来の教科名を使うのではなく、使用の目的や用途に沿った名称とします。STEAM教育が義務教育にも深く浸透し、科学・技術・工学・芸術・数学に重点を置く専門性の高い教室を用意します。

前期課程と後期課程の授業時数や学校行事準備の際には、特定の特別教室が使用されるため、理科、音楽、図工・美術、技術・家庭科等の教室は複数設置し、地域の方や・保護者、地域サークルが活用できるように検討します。

廊下は移動のためだけのスペースではなく、自習（フリー）スペースとの一体化により空間の有効活用を図ります。芸体系特別教室の準備室は、教材収納にとどまらず、多様な授業展開をはかるための教師の教材研究に利用できる十分な広さと機能を持たせます。

特別活動室や視聴覚室は、他の教室と併用できる可能性を考え、スペースの充実を図ります。

※「STEAM教育」・・・科学(Science)技術(Technology)工学(Engineering)芸術(Art)数学(Mathematics)の5つの分野を統合的に学ぶ教育のこと

区分		前期課程	後期課程	前後期共通	合計
教室名	旧室名				
サイエンス	第1理科室			1	1
ラボ	第2理科室			1	1
アンサンブル	第1音楽室			1	1
ミュージック	第2音楽室			1	1
クラフト	工作・製作室			1	1
アトリエ	美術室			1	1
テクノロジー	技術室			1	1
キッチン	第1家庭科室			1	1
コーティング	第2家庭科室			1	1
教育相談室				1（小）	1
児童・生徒会室				1（小）	1
フリースペース	自習室			（1）	（1）
プレイルーム				1	1
進路指導資料室				1（小）	1
理科準備室				1	1
音楽準備室				1	1
楽器室				1	1
技術・家庭科準備室				1	1
美術準備室				1	1
外国語教室		1	1		2

③共通・共用教室

トイレ・手洗いは、児童生徒数に応じ十分な便器数、手洗い水栓の配置に努めるとともに、学年ごとにバランスのよい配置とします。多目的トイレはジェンダーレスにも配慮し各階に適切に配置します。

校舎全体のバリアフリー化を図り、廊下、階段については、移動のためだけの空間とならない学習空間の一部として一体利用可能な計画とします。

ホワイエ空間を設け、町民の活動や展示スペースとして活用するメディアコートを検討します。

体育館は、バスケットボールコート2面を確保したメインアリーナに加え、第2体育館としてサブアリーナを計画します。メインアリーナの管理諸室として、更衣室、ミーティングルーム、トイレ、器具庫等を十分に確保します。

避難施設としての活用を想定し、電気、暖房設備は、個別に管理できるように整備し、高齢者等の利用を考慮した多目的トイレや備蓄倉庫を検討します。

サブアリーナは、小体育館、武道場、視聴覚室の役割を兼ねる多目的空間とし、剣道場2面分の広さを確保します。

屋外整備としてグラウンドは、運動会、体育大会等が十分実施できるスペースを確保し、陸上用トラック、野球場、サッカー場の設置を検討します。

鉄棒等をはじめとする低学年が使用する遊具の配置を検討します。

区分		前期課程	後期課程	前後期共通	合計
室名	機能				
シャワー・洗濯室				1	1
トイレ・手洗い					
廊下					
階段					
エレベーター				1	1
メインアリーナ	体育館			1	1
サブアリーナ	小体育館			1	1
グラウンド				1	1
図書室				1	1
ホワイエ空間				1	

④管理系諸室

職員室は、1室で義務教育学校の前期・後期課程の教職員の共用スペースとし、教職員が一体感をもって教育活動を進めていくことができる配置とし、登下校の様子が見渡せる防犯対策や緊急対応がしやすいつくりを検討します。

照明、暖房（空調）、セキュリティの制御、コンピューター等のサーバールームを兼ね備えた集中管理を職員室で行うように整備し、事務室を統合した校務センターとしての機能を持たせます。

校長室は、教職員との連携が図りやすいよう職員室に隣接した配置とします。

保健室付近まで緊急車両の乗り入れが可能な配置とします。保健室内にはシャワーや汚物流し、洗濯室、多目的トイレ等の設置を検討します。

会議室は、全職員が会議を行うことを想定した広さとし、可動間仕切りで分割して利用できる仕様とします。

放送室、印刷室、給湯室、職員更衣室、倉庫等の必要な部屋を設けます。

区分	前期課程	後期課程	前後期共通	合計
校長室			1	1
職員室・事務室			1	1
印刷室			1	1
保健室	1	1		2
給湯室			1	1
給食配膳室			1	1
会議室・研修室			1	1
放送室			1（小）	1（小）
職員更衣室			1	1
倉庫			2	2
メディアコート			（1）	（1）

⑤その他（地域連携等）

放課後学習施設については、同一建物内の設置を含め関係部署との協議・検討を行います。

不登校児童生徒への支援として校舎内に適応指導教室（児童デイ）の設置を検討します。

避難所として活用する際に、速やかに避難所開設できるよう関係部署と協議の上、備蓄スペースの設置及び災害時における電力、通信機能の確保について検討します。

SSW(スクールソーシャルワーカー) 及び SC(スクールカウンセラー) が常駐するカウンセリングルームの設置を検討します。

○連携施設

コミュニティ・スクール具現化のため、特別教室群等の地域開放により地域連携の推進を図りますが、地域開放を行う教室群については、将来における町有住民活用施設のあり方や地域要望を踏まえた検討が必要です。

令和7年度に予定される「地域活性化拠点再生構想」の中央地区における地域活性化施設についての検討結果も踏まえ、中央地区義務教育学校の機能との複合化を見据えた関係部署との協議検討を行います。

（２）計画面積の算定

必要諸室の選定により想定したクラス数を基に、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第七条により必要面積の算定を行います。

義務教育学校の必要面積算定に当たっては小学校(前期課程)基準と中学校(後期課程)基準の合算により決定されます。

①必要面積の算定

【中央小学校】 小学校(前期課程)基準

普通学級	12 クラス
特別支援学級	6 クラス
合計	18 クラス

□学級数に応ずる校舎必要面積

$$\begin{array}{llllllll} \cdot \text{普通教室} & 12\sim 17 \text{ 学級} & 3,881+187 \text{ (N-12)} & \times \text{N} = \text{学級数} \\ 3,881 & + & 187 & (& 12 & - & 12 &) = 3,881 \text{ m}^2 \text{ (A)} \end{array}$$

$$\begin{array}{llllllll} \cdot \text{特別支援学級} & 1 \text{ 学級につき } 168 \text{ m}^2 \\ 168 & \times & 6 & = & 1,008 \text{ m}^2 \text{ (B)} \end{array}$$

$$\begin{array}{llllllll} \cdot \text{多目的及び少人数教室} & (A+B) \times 0.180 \\ (& 3,881 & + & 1,008 &) & \times & 0.18 & = 880 \text{ m}^2 \text{ (C)} \end{array}$$

$$\begin{array}{llllllll} \cdot \text{積雪寒冷地加算} & \text{一級} & 32 \text{ m}^2 \times \text{N (特別支援を含む)} \\ 32 & \times & 18 & = & 576 \text{ m}^2 \text{ (D)} \end{array}$$

$$\begin{array}{llllllll} \cdot \text{合計} & (A) + (B) + (C) + (D) \\ 3,881 & + & 1,008 & + & 880 & + & 576 & = & \boxed{6,345 \text{ m}^2} \end{array}$$

$$\begin{array}{llllll} \cdot \text{屋内運動場} & 12\sim 23 \text{ 学級} & \text{積雪寒冷地} & & & \boxed{1,258 \text{ m}^2} \end{array}$$

【中央中学校】 中学校(後期課程)基準

普通学級	6 クラス
特別支援学級	4 クラス
合計	10 クラス

□学級数に応ずる校舎必要面積

$$\begin{aligned} &\cdot \text{普通教室} \quad 6 \sim 11 \text{ 学級} \quad 3,181 + 324 (N - 6) \quad \text{※} N = \text{学級数} \\ &\quad 3,181 + 324 (6 - 6) = 3,181 \text{ m}^2 \quad (\text{A}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\cdot \text{特別支援学級} \quad 1 \text{ 学級につき } 168 \text{ m}^2 \\ &\quad 168 \times 4 = 672 \text{ m}^2 \quad (\text{B}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\cdot \text{多目的及び少人数教室} \quad (A + B) \times 0.105 \\ &\quad (3,181 + 672) \times 0.105 = 405 \text{ m}^2 \quad (\text{C}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\cdot \text{積雪寒冷地加算} \quad \text{一級} \quad 32 \text{ m}^2 \times N \text{ (特別支援を含む)} \\ &\quad 32 \times 10 = 320 \text{ m}^2 \quad (\text{D}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\cdot \text{合計} \quad (A) + (B) + (C) + (D) \\ &\quad 3,181 + 672 + 405 + 320 = \boxed{4,578 \text{ m}^2} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} &\cdot \text{屋内運動場} \quad 8 \sim 13 \text{ 学級} \quad \text{積雪寒冷地} \quad \boxed{1,237 \text{ m}^2} \end{aligned}$$

②必要面積最大値

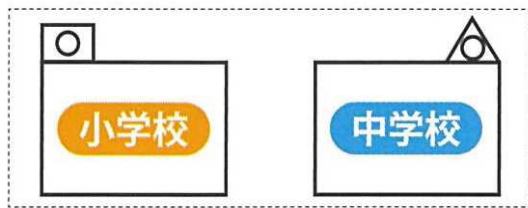
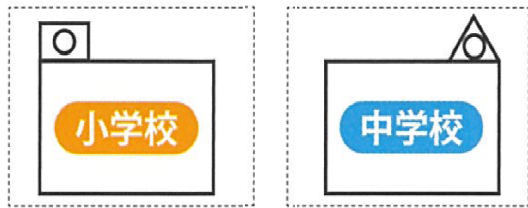
義務教育学校の必要面積は前期課程(小学校)と後期課程(中学校)の合算となります。

必要面積の最大値は上記算定による合算で、校舎棟で 10,923 m²、屋内運動場で 1,258 m²(小学校) 1,237 m²(中学校) で 2 棟、武道場 450 m²となります。

	校舎	屋内運動場	武道場	備 考
小学校	6,345	1,258	—	普通学級 12 + 特別支援学級 6
中学校	4,578	1,237	450	普通学級 6 + 特別支援学級 4
合 計	10,923	2,495	450	必要面積最大値

必要面積の最大値については、校舎の管理部門、特別教室、共用部の重複があるため、今後の計画により、規模は縮減する可能性があります。

①施設タイプ別比較表

タイプ名称		施設一体型	施設隣接型	施設分離型
概要	タイプ概要	同一敷地内で校舎が一体化している	同一敷地内だが校舎が独立している	それぞれの敷地で独立した校舎
	教職員構成	職員室は同室で校長は1名	それぞれの校舎に職員室、校長は1名または2名	それぞれの校舎に職員室、校長は2名
	特別教室構成	カリキュラムにより兼用可能	校舎ごとに必要な部屋を設置	校舎ごとに必要な部屋を設置
施設形態				
メリット		校舎一体化により9年間で柔軟な学校運営が可能。 共用部、特別教室等の兼用が可能で全体面積の縮減が可能。 施設の集約化によるスケールメリットにより、ライフサイクルコストの低減が可能。	学校運営としては、従来型に近く、独立性の対形態であり、移行はスムーズと考えられる。	学校運営としては、従来型に近く、独立性の対形態であり、移行はスムーズと考えられる。
デメリット		全体面積が大きくなり、全面新築した場合に3階建て以上の中層となる可能性がある。 建築面積が大きくなり、ある程度の敷地面積が必要。	施設が離れているため、教室の共有が出来ず、連携が希薄となる 同一敷地で2校となるため、通常より敷地面積が必要 それぞれの校舎で機能を完結させる必要があり、全体面積が大きくなり、建設コストが増大する。	現有敷地でそれぞれの校舎となるため、従来の形態を引き継ぐ形であり、義務教育学校のメリットがほとんど生かされない。 それぞれの校舎で機能を完結させる必要があり、全体面積が大きくなり、建設コストが増大する。
評価項目	コスト	○	△	△
	計画自由度	◎	○	△
	総合評価	◎	△	×
評価コメント		義務教育学校としての教育環境に対し、最も計画自由度が高く、理念の具現化が可能と考えられます。 床面積は大きくなるものの、重複する共用部の面積削減と、スケールメリットにより、事業費は2校整備するより縮減が可能であると考えられます。	同一敷地内で2校の整備となり、それぞれの学習空間の充実を図ることは可能ですが、義務教育学校としての一体感に乏しく連携が希薄となる上、スケールメリットが小さくコスト面で不利となります。	それぞれの敷地で単独の校舎となり、距離も離れているため、従来型校舎の踏襲にとどまり、義務教育校としてのメリットが生かされない。 単独校舎を2校整備することになるためコストメリットも小さい。

②施設タイプの整備方針

施設隣接型及び施設分離型は、独立した校舎をそれぞれに建設する形となるため、義務教育学校としての連携が希薄になります。

施設タイプとしては施設一体型が最も計画自由度が高く義務教育学校として、本町が目指す教育理念に合致する校舎計画が可能であると考えられます。

施設集約化によるライフサイクルコストの低減も見込まれることから、施設タイプとしては施設一体型を基本として計画を行います。

(2) 建設方式

施設一体型校舎での計画にあたり、一体型校舎として全面新築するパターンと既存の校舎を利用して不足分を増築するパターンが考えられます。

増築するパターンについては既存校舎の耐震性及び劣化状況も関連してくることから、それぞれのメリット、デメリットを検証し優位性を検討します。

①建設方式比較表

		全面新築案		既存改修＋増築案	
計画自由度	学習空間	新築となるため、自由な計画が可能	◎	片廊下方式で魅力的な空間の創出に難あり	△
	管理部門	義務教育学校に順応した計画が可能	◎	既存部分では不足し、増築又は改修にて対応が必要	△
	インフラ対応 設備対応	新築となるため問題なし	◎	各種設備機器類、給排水管、受水槽等、全面改修が必要。	△
	外部改修	－	○	各所に経年劣化が見られるため、全面改修が必要	△
耐震性	校舎棟	新築となるため問題なし	◎	中学校：新耐震以降で問題なし 小学校：耐震診断済み	○
	屋体棟	新築となるため問題なし	◎	中学校：新耐震以降で問題なし 小学校：耐震補強済み	○
耐力度調査		－	－	老朽化判定された棟がある	△
仮設校舎の有無		必要なし	○	既存校舎の改修時に必要となる	△
総合評価		既存校舎に影響を受けずに自由度の高い計画が可能	◎	既存校舎の大規模改修に伴う制約が多く、増築による補完に留まる可能性がある	△

②建設方式の方針

既存別海中央小学校、別海中央中学校は共に建設から40年以上経過しており、各所に経年劣化が見られ、設備を含めた全面改修は必須の状況であり、耐震改修を行っているものの、耐力度調査において老朽化判定を受けた棟も見受けられます。

平面形状は片廊下方式であり、義務教育学校化にあたって、増築部分で補完したとしても、本町が目指す小中一貫教育に対する十分な教育環境を整えることは、困難と考えられます。

施設集約化によるコスト縮減とあわせ、義務教育学校として自由度の高い計画を行うことが可能な全面新築案を基本として計画します。

4. 建設予定地

一体型義務教育学校の建設にあたり 10,000 m²超の延べ面積を有しグラウンド、駐車場などを必要とし児童・生徒の通学利便性を考慮した敷地を市街地区域において新たに確保することは困難であり、現在の別海中央小学校敷地または別海中央中学校敷地を候補地とした現地建替えが現実的であるといえます。

(1) 建設候補地の特徴

敷地選定において特に重視する以下の項目をそれぞれの候補地について検討します。

- 建設中の学校運営に支障なく工事を進めることが可能か(児童生徒、教職員の安全確保)
- 建設計画の柔軟性(財政負担軽減のための複数年度にわたる工事への対応)
- 周辺環境(町内関連施設との連携、通勤、通学利便性)
- 建設コストに与える影響(仮設計画の必要性)
- 小中一貫教育を魅力的な校舎で実現可能性(敷地形状による建築制限等の有無)

①別海中央中学校敷地

工事中の安全を確保しつつ既存校舎を残したまま新築可能であり、近隣に別海高校、別海保育園があり文教施設の集約により連携が促進されます。

○北側町有地を利用した建設計画とした場合

既存校舎と近接するものの工事範囲との区画は比較的容易であり、部分供用による工事分割で複数工期にわたる工事の平準化に対応しやすい。

一方で新築エリアとして敷地幅がやや狭く、北側隣地の採光条件に配慮した計画が必要です。

○グラウンドに新築する建設計画とした場合

既存中学校に影響なく工事が可能であり施工中の安全確保が容易。既存建物への影響を考慮する必要がなく計画の自由度が高いものの工事中のグラウンド確保が必要です。

部分供用による工期の平準化に対しては既存校舎と離れるため、全体完成までの期間で学校運営に影響が出る可能性があります。

	北側町有地利用による新築	グラウンドに新築
建設エリアゾーニング		

②別海中央小学校敷地

敷地へのアプローチ道路が限られているため、工事車両と利用者動線の交差があり工事中の安全確保に注意が必要です。また、近隣は住宅地が多く生活道路となっていることから、工事中の振動、騒音対策への配慮が必要です。

○グラウンドに新築する建設計画とした場合

既存校舎を利用しながらの校舎建設とする場合、敷地内に新校舎を建設するエリアはグラウンド部分に限られ、工事中のグラウンド利用が制限されます。

部分供用による工期の平準化に対しては既存校舎と離れるため、全体完成までの期間で学校運営に影響が出る可能性があります。

別海高校とは直線距離で 1.5 km 程度離れており、文教施設が分散します。

	グラウンドに新築	その他
建設エリアゾーニング		グラウンド以外に建設可能なエリアは無し

(2) 建設予定地の方針

別海中央小学校敷地は建設可能エリアがグラウンド部分に限られ、接道部が限定されるため工事中の安全確保に配慮が必要となり、別海高校との連携、交流を促進する上で文教施設の集約化の観点から考えると、義務教育学校の敷地として解決すべき点が多く存在します。

対して、別海中央中学校敷地については、建設候補エリアが複数存在(北側町有地/グラウンド)し、計画の選択肢が増え、工事中の安全確保が容易です。

別海高校と近接した敷地であることから、文教施設の集約化による連携、交流が促進されることが考えられることから、義務教育学校の建設敷地は、別海中央中学校敷地を基本として計画します。

5. 耐力度調査結果

(1) 耐力度調査

耐力度調査は、公立学校施設における A.構造耐力(100 点)、B.健全度(100 点)、C.立地条件(係数)による影響の 3 点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するものです。

調査の結果、10,000 点(A×B×C)満点のうち、原則として 4500 点に達しないものについては、老朽化した公立学校施設を建て替える交付金事業の対象となります。

(2) 耐力度調査結果一覧表(中央中学校)

棟番号	建物区分	構造	延べ面積(㎡)		耐力度 A×B×C	A 構造耐力	B 健全度	C 立地条件
13-1 棟	校舎	RC 造	2,021		4,320	100	48	0.90
13-2 棟	校舎	RC 造	1,473		4,320	100	48	0.90
35 棟	校舎	RC 造	214		5,400	100	60	0.90
34 棟	校舎	W 造	7		6,872	83	92	0.90
校舎		小計	3,715					
17 棟	屋体	RC 造	988	1,000	5,580	100	62	0.90
18 棟			12					
17 棟	屋体	S 造	2F 部	988	4,500	100	50	0.90
屋体		小計	1,000					
		総計	4,715					

(3) 耐力度調査結果一覧表(中央小学校)

棟番号	建物区分	構造	延べ面積(㎡)		耐力度 A×B×C	A 構造耐力	B 健全度	C 立地条件
21-1 棟	校舎	RC 造	1,708	3,308	4,410	100	49	0.90
22-1 棟		RC 造	286					
22-2 棟		RC 造	379					
23-1 棟		RC 造	786					
23-2 棟		RC 造	149					
21-3 棟	校舎	RC 造	222		5,400	100	60	0.90
21-2 棟	校舎	RC 造	80	256	4,410	100	49	0.90
21-4 棟		RC 造	176					
23-3 棟	校舎	RC 造	320		5,940	100	66	0.90
52 棟	校舎	RC 造	800		5,760	100	64	0.90
校舎		小計	4,906					
26 棟	屋体	RC 造	31	1,033	4,455	90	55	0.90
27 棟			1,002					
27 棟	屋体	S 造	2F 部	1,002	2,925	65	50	0.90
屋体		小計	1,033					
総計			5,939					

(4) 評価・考察

別海中央小学校、別海中央中学校ともに主たる棟については、4500 点を下回っています。
一部 4500 点以上となっている棟についての取り扱いは、協議が必要です。

6. 建設に係るスケジュール

○事業スケジュール条件

必要面積の最大値である、校舎(10,923 m²)、屋内運動場(2,495 m²)、サブアリーナ(450 m²)の各面積から、標準工期を算定すると、校舎棟で約 16 か月、サブアリーナで約 10 か月、屋体増築で約 13 か月となります。

近年の建設従事者不足や完全週休二日制の推進により、建築物の建設工期は従前と比較し延びる傾向にあります。

発注者及び受注者双方の負担軽減のため、余裕のある工期設定とし、校舎棟で 3 か年、サブアリーナ棟で 1 か年、屋体棟で 2 か年として全体スケジュールを想定します。

○事業スケジュール想定

事業年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
事業計画	義務教育 学校 基本構想 策定	地域 活性化 拠点再生 構想策定	基本 設計	実施 設計	校舎新築			サブ アリーナ	屋体増築		校舎 屋体 解体	外構 工事	
					工期16か月			10か月	工期13か月				
								校舎供用開始(R13年度) 義務教育学校開校予定					

※スケジュールは現時点の想定であり変更となる場合もある

